

5. 追加情報

(1) 各財務書類における表示科目の説明

<連結貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末の国立高度専門医療センター特別会計における決算剰余金、財政融資資金に預託した預託金との合計額等及び独立行政法人国立病院機構における現金・預金残高を計上している。
- ・「たな卸資産」には、主に医薬品を計上している。
- ・「未収金」には、主に国立高度専門医療センター特別会計における診療収入に係る債権及び独立行政法人国立病院機構における未収金を計上している。
- ・「前払費用」には、主に独立行政法人国立病院機構における前払費用を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、国立高度専門医療センター特別会計において破産更生債権とされた病院等療養費債権を計上している。
- ・「その他債権等」には、上記以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、主に国立高度専門医療センター特別会計における土地の国有財産台帳記載額及び独立行政法人国立病院機構における土地を計上している。
- ・「立木竹」には、国立高度専門医療センター特別会計における立木竹の国有財産台帳記載額を計上している。
- ・「建物」には、主に国立高度専門医療センター特別会計における建物の国有財産台帳記載額及び独立行政法人国立病院機構における建物から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立高度専門医療センター特別会計における工作物の国有財産台帳記載額及び独立行政法人国立病院機構における工作物から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に国立高度専門医療センター特別会計における繰越工事等に係る不動産の当該年度の支払額及び独立行政法人国立病院機構における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品」には、主に取得価額50万円以上の重要物品について減価償却累計額を控除した額及び独立行政法人国立病院機構が資産計上した物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、主に国立高度専門医療センター特別会計における電話加入権、ソフトウェア等に係る資産及び独立行政法人国立病院機構の無形固定資産を計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人国立病院機構における災害備蓄在庫その他投資資産を計上している。
- ・「買掛金」には、独立行政法人国立病院機構における買掛金を計上している。
- ・「未払金」には、主に国立高度専門医療センター特別会計の当該年度末における児童手当等の未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、主に独立行政法人国立病院機構における未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、独立行政法人国立病院機構における預り金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人国立病院機構における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される期末手当、勤勉手当の支給見込額のうち、本会計年度に帰属する額を計上している。
- ・「借入金」には、主に国立高度専門医療センター特別会計及び独立行政法人国立病院機構における借入金を計上している。
- ・「債券」には、独立行政法人国立病院機構における国立病院機構債券に係る債務額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、国立高度専門医療センター特別会計における退職手当、国家公務員災害補償年金、独立行政法人国立病院機構における役職員の退職給付引当金当該年度末残高、及び整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）、及び恩給給付負担金にかかる退職給付のうち本会計年度末に発生していると認められる額を計上している。